

令和4年度 社会福祉法人新里紫桐会 事業計画

1 基本理念

社会福祉法人新里紫桐会は、利用者を敬愛し、人権と福祉を守ることを第一に、生きがいを持てる健全で安らかな生活を送られるよう適切な福祉サービスの提供と効率的な経営を行い福祉の向上に貢献します。

2 基本方針

- (1) 利用者一人ひとりを大切にし、その人らしい暮らしを支え、明るく健やかな毎日を過ごしていただくように、安心して利用できる信頼度の高い介護サービスを提供します。
- (2) 社会福祉法人の果たすべき社会的役割・使命を十分に認識し、地域における社会福祉活動を支える拠点として、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献できるように努めるとともに、地域に必要とされ、信頼される法人となるよう、健全な経営を行い、全ての法令を遵守いたします。
- (3) 職員のスキル向上、キャリアアップのための研修支援の推進を図るとともに、労働環境や処遇の改善に努め、魅力ある職場づくりに取り組みます。

3 重点事項

- (1) 経営基盤の安定について
 - ① 理事会、評議員会をはじめ、運営統括会議、運営会議を開催し、協議を行います。
また、各種会議・委員会など業務推進のための取り組みも継続して取り組みます。
 - ② 法人の持続性や安定した経営を確保するため、中期経営計画を推進するとともに、各事業所の内部状況に合わせ、稼働率向上施策を模索し、法人全体としての収益率の向上を図ります。

【目標稼働率】

区分	定員	稼働日数	目標稼働率	年間延利用者数 (1日利用人数)
紫桐苑	50人	365日	98.5%	17,976人 (49.2人)
紫桐苑短期	10人	365日	85.0%	3,102人 (8.4人)
新里デイサービス	10人	310日	85.0%	2,626人 (8.5人)
桐の花	29人	365日	98.0%	10,373人 (28.4人)
あすなろ	29人	365日	72.4%	7,665人 (21.0人)
工房まんさく	20人	253日	67.5%	3,415人 (13.5人)

- ③ 経理、総務、人事管理を統括する法人事務局の機能の強化を図るとともに、諸規程の見直しと整備を行い、経営と運営の一体性と透明性を高め、経営効率の向上を図ります。
 - ④ 財務会計の適正な遂行に努め、財務会計書類の正確性・信頼性の向上を図ります。
 - ⑤ 事業、職員体制の再編の必要性を検討するとともに、社会情勢や財政状況をみながら、実態に即した給与体系となるよう継続的に検討・見直しを行います。
 - ⑥ 老朽化の進む施設の修繕計画を検討し、計画的な修繕・維持管理を行っていきます。
 - ⑦ 職員処遇の検討、職場環境の改善、福利厚生の実施に取り組むなど業務内容の質的向上に努め、職員の定着を図るとともに、職員の階層に応じた研修会の開催や専門分野別における勉強会の開催を行い、人材育成並びに職員の資質向上を図ります。
 - ⑧ 求人・採用計画については、優秀な人材を獲得するために採用戦略の抜本的な見直しを行い、採用活動の強化を図ります。
 - ⑦ 社会福祉法人の公共性を踏まえ、ホームページにおいて計算書類等の情報開示を積極的に進めます。また、法人や各施設の取り組みを積極的に発信し、法人の認知度を高めます。
- (2) サービス提供の充実について
- ① 利用者及び家族の視点に立ち、そのニーズを的確に把握し、人権の尊重や個人の尊厳に配慮し、安心して安全な環境とそのサービスの提供に努めます。
 - ② 利用者の生活状態に合わせて、利用者のニーズに合致する社会資源をきめ細かく提供できるようケアマネジメント体制を確立し、全ての利用者様の顧客満足度向上に努めます。
 - ③ 利用者の安全確保のため、感染症や事故に関する予防・抑制管理体制などのリスク管理体制を構築します。
- (3) 地域福祉の拠点としての役割とその使命について
- ① 地域に広く開かれた総合福祉施設として、積極的に地域と交流を深める機会を設け、地域団体や民生委員等との連携、地域行事への参加を行います。
 - ② 社会福祉法人としての公共性・公益性を発揮するため地域貢献活動の推進を図ります。

4 管理運営体制

(1) 法人を統括する会議

会議名	役割	回数
理事会	法人の業務に関する意思決定機関（理事 6 人、監事 2 人）	年 4 回
評議員会	法人運営の基本ルールや体制の決定と事後的な監督を行う議決機関（評議員 8 人）	年 3 回
運営統括会議	各事業所の財務管理や人事管理、サービス管理に係る課題を総合的に協議、円滑な法人運営を図る（理事長、管理職 7 人）	週 1 回
運営連絡会議	法人全体の施設運営の日常的で短期的な課題を協議し、円滑で適正な組織運営を図る（管理職 7 名、主任・副主任 15 人）	月 1 回

(2) 会議・委員会

施設全体として重要な課題等について検討していく会議・委員会を次の通り設置する。

ア 会議

会議名	役割	回数
苦情解決事業連絡会議	利用者からの苦情に対して適切に対応し、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適性性の確保を図る。	年3回
桐の花 運営推進会議	事業所の行う地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る。	年6回 以上
あすなろ 運営推進会議	事業所の行う小規模多機能型居宅介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る。	年6回 以上
新里デイサービスセンター 運営推進会議	事業所の行う地域密着型通所介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る。	年2回 以上

イ 委員会

委員会名	役割	回数	
事業継続マネジメント 委員会	感染対策部会	感染症や災害への日頃からの備えと発生した場合における継続的に業務が提供されるための仕組み並びに体制構築への取り組み	月1回
	災害対策部会		
リスクマネジメント委員会	安全衛生・ ハラスメント部会	サービス及び業務内容が安全、かつ適正に提供されるための管理体制とPDCAサイクルへの取り組み	月1回
	身体拘束等適正化・ 虐待防止検討部会		
	事故発生防止部会		
クオリティ向上委員会	サービス向上部会	サービスの品質を向上させるために、職員の資質向上と研鑽に向けた取り組み並びにそれらの情報の発信	月1回
	職員研修部会		
	広報部会		
入所検討委員会	特別養護老人ホームのサービスを受ける必要性が高いと認められる方を優先的に入所させるため、入所決定過程の透明性・公平性を確保し、施設サービスの円滑な実施に努める。	随時	
表彰・懲戒委員会	職員に関する表彰、懲戒の事実の認定及びその方法等を検討する。	随時	
倫理委員会	職員が遵守すべき倫理基準を検証し、職員の倫理観の醸成及び保持に努める。	随時	
評議員選任・解任委員会	評議員の選任及び解任について審議し、決定する。	随時	

(3) 法人組織図

令和4年度 社会福祉法人新里紫桐会 運営組織図

